

和水町の家計簿

令和3年度決算

令和3年度一般会計および特別会計・企業会計の決算が、令和4年9月定例議会で承認されました。

町民の皆さんが納めた税金や国・県から交付されたお金がどのように使われ町の財政が運営されているのかお知らせします。

【決算状況】

令和3年度の一般会計の歳入から歳出を差し引いた額は、13億4,061万円で、このうち8,515万円は令和4年度に繰り越した事業の財源となります。

【歳入を前年度と比較すると】

自主財源の代表的なものである町税は、2,769万円(3.1%)増加。自主財源全体では、寄附金の増加などにより3,524万円(1.1%)増加しました。依存財源の代表的なものである地方交付税は、2億2,341万円(6.9%)増加しましたが、依存財源全体では国庫支出金や町債の減少などにより10億2,423万円(△13.2%)減少。歳入全体で9億8,899万円(△8.9%)減少しました。

【歳出を前年度と比較すると】

義務的経費は、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る臨時特別給付金支給事業などによる扶助費の増加などにより3億4,152万円(12.7%)増加。投資的経費は、菊水共同調理場整備事業や総合グラウンド整備事業の完了などに伴う普通建設事業費の減少により、6億6,005万円(△28.1%)減少しました。その他の経費は、特別定額給付金(住民1人当たり10万円を支給)の終了などにより10億6,446万円(△20.9%)減少しました。歳出全体では13億8,298万円(△13.7%)減少しました。

町民一人あたりに換算

町民一人に使われたお金

921,775円

※算出根拠：歳出総額87億2,276万円÷9,463人≒921,775円

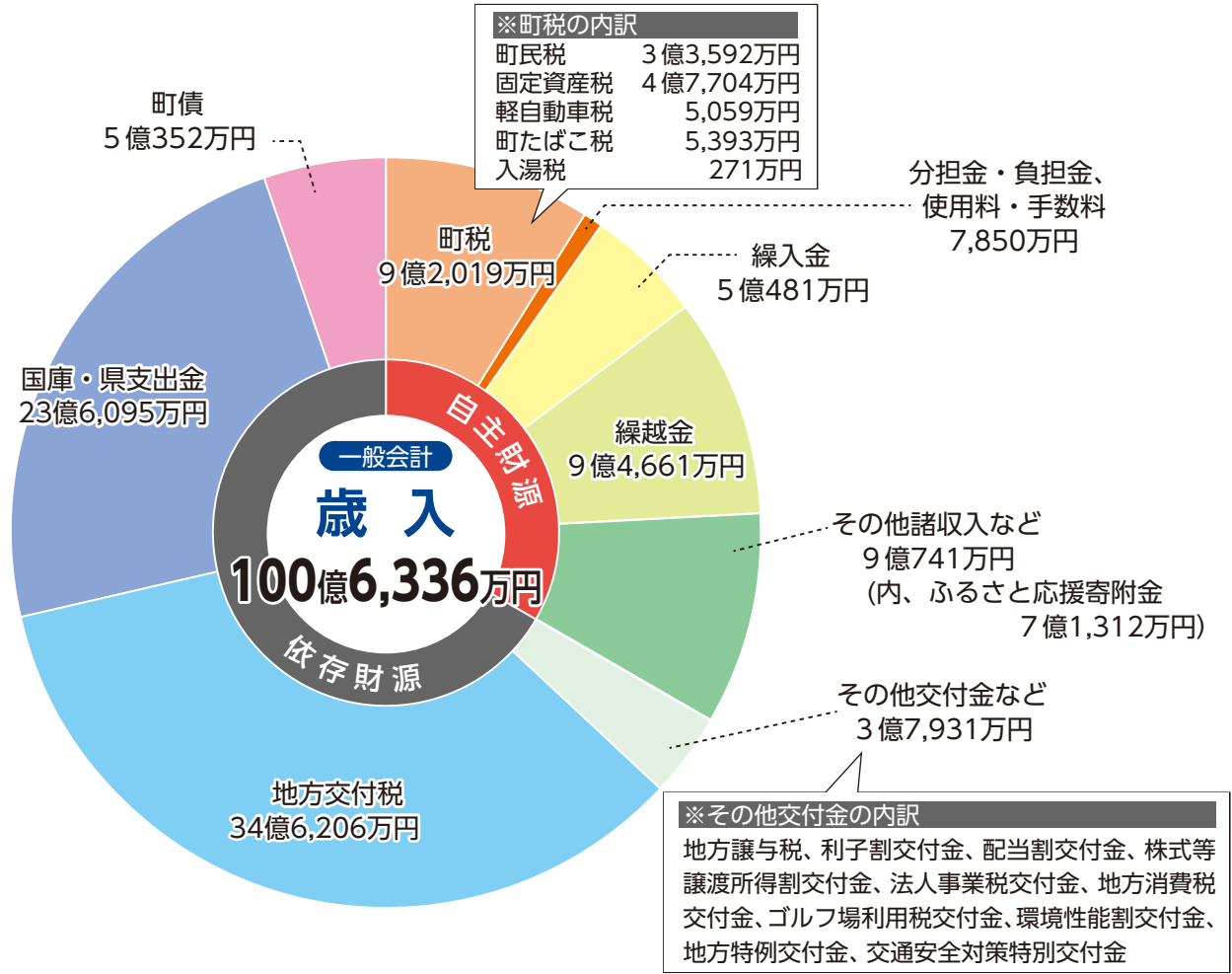
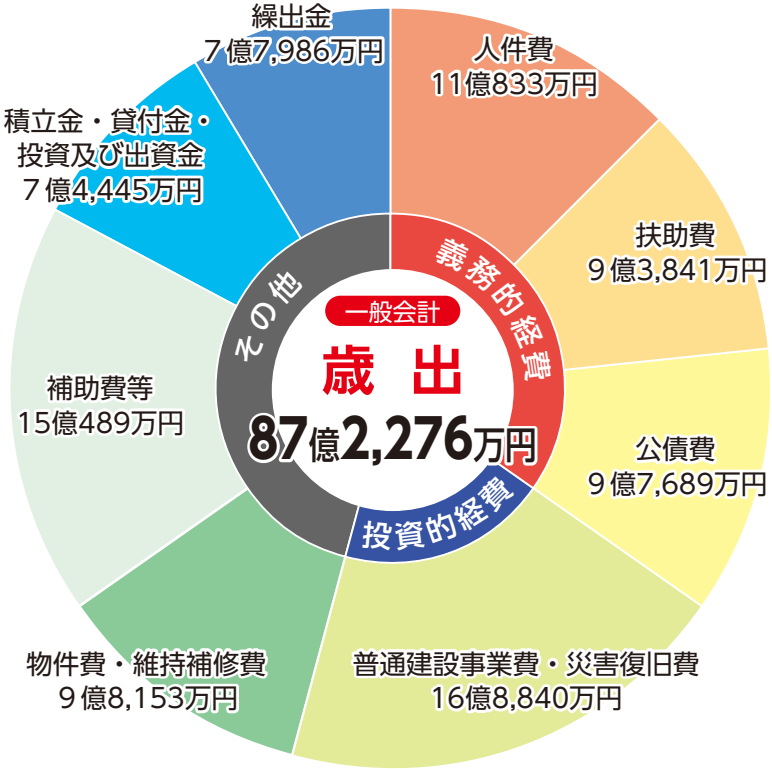
町民一人が支払った町税

97,241円

※算出根拠：町税9億2,019万円÷9,463人≒97,241円

(人口は令和4年3月末日の人口(9,463人)で算出)

区分	R3決算額	町民一人当たり換算
議会費	7,485万円	7,910円
総務費	19億3,380万円	204,353円
民生費	20億1,903万円	213,361円
衛生費	8億1,976万円	86,628円
農林水産業費	2億6,757万円	28,276円
商工費	1億9,409万円	20,510円
土木費	8億3,478万円	88,215円
消防費	2億4,727万円	26,130円
教育費	5億5,574万円	58,728円
災害復旧費	7億9,898万円	84,432円
公債費	9億7,689万円	103,233円
合計	87億2,276万円	921,775円



- 普通建設事業費
道路、橋りょう、河川や公共施設の建設費
- 物件費
業務委託料、消耗品費、通信運搬費など
- 維持補修費
道路、橋りょう、公共施設などの修繕費
- 補助金等
各種団体への補助金、負担金など
- 議会費
議会運営のために使用する費用
- 総務費
行政運営やまちづくりのために使用する費用
- 民生費
福祉・医療のために使用する費用
- 衛生費
ごみ処理や病気予防のために使用する費用
- 農林水産費
農林業の振興のために使用する費用
- 商工費
商工業・観光振興のために使用する費用
- 土木費
道路や橋りょうなどのインフラ整備のために使用する費用
- 消防費
消防や災害予防のために使用する費用
- 教育費
学校や生涯学習のために使用する費用
- 災害復旧費
災害時の復旧のために使用する費用

- 【用語解説】
町の行政運営にかかる基本的な経費を計上した会計
- (歳入)
- 自主財源
町が自主的に収入できる財源
- 依存財源
国や県から交付される収入
- 分担金・負担金
特定の事業費の一部を利用者や受益者が負担するお金
- 使用料・手数料
公共施設使用料や各種証明手数料など
- 繰入金
他会計や基金などから移動(繰入)したお金
- その他諸収入など
財産収入、寄附金、諸収入など
- 地方交付税
全ての市町村が一定水準の行政サービスを行うことができるよう国から交付されるお金
- 国庫・県支出金
特定の事業を行うために国・県から交付されるお金
- 町債
特定の事業を行うために借り入れるお金
- (歳出)
- 扶助費
教育、医療、福祉などの社会保障費
- 公債費
町の借金返済に係る費用